公立大学法人首都大学東京の業務実績評価方針及び評価方法について

事業年度評価、中期目標期間評価及び事前評価

基本方針

- (1) 中期計画の達成に向けた、法人事業の進行状況を確認
- (2) 評価を通じて法人の状況を分かりやすく社会に示す
- (3) 都民への説明責任を果たす
- (4) 法人の業務運営の向上・改善に資する
- (5) 教育研究は、事業の外形的、客観的な進行状況を評価
- (6) 中期目標の期間の終了時において、法人の業務を継続させる必要性、組織の在り方その他その組織及び業務全般にわたる検討に資する

業務実績報告書

・年度計画又は中期計画について、項目ごとに業務実績を検証し、中期計画の達成状況、達成に向けた課題を記載

(※事前評価は、直近4事業年度の中期計画の進捗状況に読み替え)

・特筆すべき事項があれば記載

〔評語〕S、A、B、Cの4段階→年度計画又は中期計画の実施状況により評定

項目別評価

- ①業務実績の検証
- ・年度計画又は中期計画における各項目の事業の進捗状況、成果等について、法人 ヒアリングに基づき、法人の自己評価や計画設定の妥当性を含め総合的に実施
- ②業務実績の評価 ・①の検証を基に、年度計画又は中期計画の大項目ごとに評価 〔評語〕1、2、3、4の4段階

年度計画の実施状況又は中期目標の達成状況により評定

(※事前評価は、中期目標の進捗状況に読み替え)

・教育研究の評価は、事業の外形的、客観的な進行状況の評価にとどめ、中期目標期間終了時に認証評価機関の評価を踏まえて実施

全体評価

- ・項目別評価結果を踏まえ、法人の中期計画の進行状況全体について、記述式により評価
- ・大学改革を推進する取組みは積極的に評価
- ①総評 ②教育研究 ③業務運営及び財務状況
- ④その他(中期目標・計画達成に向けた課題、要望など)

評価結果の決定

- ・分科会で評価結果をとりまとめ、法人からの意見申し出を踏まえ、事業年度評価は分科会で、中期目標期間評価は評価委員会で決定
- ・評価結果を法人に通知、事業年度評価及び中期目標期間評価は知事に報告

[法律の根拠等]

地方独立行政法人法

(中期目標の期間の終了時の検討)

第三十一条 設立団体の長は、地方独立行政法人の中期目標の期間の終了時において、当該地方独立行政法人の業務を継続させる必要性、組織の在り方その他その組織及び業務の全般にわったる検討を行い、その結果に基づき、所要の措置を講ずるものとする。

2 設立団体の長は、前項の規定による検討を行うに当たっては、評価委員会の意見を聴かなければならない。

東京都が設立する公立大学法人の業務運営並びに財務及び会計に関する規則 (各事業年度の業務の実績の評価に係る事項)

|第六条 法人は、法第二十八条第一項の規定により各事業年度における業務の実績について東 |京都地方独立行政法人評価委員会(以下「委員会」という。)の評価を受けようとするときは、年度計 |画に定めた項目ごとにその実績を明らかにした報告書を当該事業年度の終了後三月以内に委員 |会に提出しなければならない。

(中期目標期間の業務の実績の評価に係る事項)

第八条 法人は、法第三十条第一項の規定により中期目標の期間における業務の実績について委員会の評価を受けようとするときは、当該中期目標に定めた項目ごとにその実績を明らかにした報告書を当該中期目標の期間の終了後三月以内に委員会に提出しなければならない。

地方独立行政法人法

(各事業年度に係る業務の実績に関する評価)

第二十八条 地方独立行政法人は、設立団体の規則で定めるところにより、各事業年度における業務の実績について、評価委員会の評価を受けなければならない。

2 前項の評価は、当該事業年度における中期計画の実施状況の調査をし、及び分析をし、並びにこれらの調査及び分析の結果を考慮して当該事業年度における業務の実績の全体について総合的な評定をして、行わなければならない。

(中期目標に係る業務の実績に関する評価)

第三十条 地方独立行政法人は、設立団体の規則で定めるところにより、中期目標の期間における業務の実績について、評価委員会の評価を受けなければならない。

」2 前項の評価は、当該中期目標の期間における中期目標の達成状況の調査をし、及び分析をし、並びにこれらの調査及び分析の結果を考慮して当該中期目標の期間における業務の実績の全体について総合的な評定をして、行わなければならない。

東京都地方独立行政法人の評価の基本的な考え方について(平成19年3月23日東京都独立行政法人評価委員会決定)

2事業年度評価、(2)評価の基本方針

法人の評価は、「項目別評価」と「全体評価」により行うものとする。

項目別評価 (ア)中期計画の達成に向けた法人の事業進捗状況・成果を年度計画の項目ごとに、次の評語の考え方に基づき「1」~「4」の4段階で評価する。

(3)評価の進め方、 業務実績の検証

法人から提出された業務実績報告書等を基に検証するとともに、法人とのヒアリングも実施する。 分科会による評価結果の決定

各分科会での審議を通じて、項目別評価及び全体評価の評価結果を決定する。

平成19年度 業務実績報告書 【様式】

中期計画に係る該当項目 1			首都大学東京に関する目標を達成するためにとるべき措置 1 教育に関する目標を達成するための措置 (1)教育内容等に関する取組み			
【入学者選抜】		当該項目の中期計画の達成状況及び達成に向けての今後の課題を記載すること。			(中期計画の達成状況) ・ (今後の課題)	
項目	中期計画		年度計画	自己評価	年度計画に係る実績	
学部の入学者選抜	・首都大学東京(以下、「大学」という。)の基本理念を踏まえた全学的アドミッション・ポリシーを策定し、速やかに公表するとともに、それに基づいた特色ある入学者選抜を実施する。 ・あわせて学部ごとの教育研究の使命に基づき、学部ごとに、募集単位ごとにアドミッション・ポリシーを策定する。・大学や学部のアドミッション・ポリシーに応じて、大学入学後の学修に必要な水準の基礎学力を備えた志願者を選抜するよう配慮しつつ、志願者の持っている能力・資質をきめ細かに評価できる多様な入学者選抜の実施に取り組む。・入試委員会において、応募状況をはじめ、入学者選抜方法と入学後の成績との相関関係等について多角的な調査を行い、それに基づき必要な見直しを行う。		1 241 1		各項目の業務実績はできる限り <u>数値で示す</u> とともに、 <u>過年度との比較</u> 等を含めて記載すること。	
		(002)			法人が最重要課題として積極的に取組んだ項目がある場合は、当該 項目をゴシック体で示すこと。	
		(003)			達成状況を項目ごとに <u>S・A・B・C</u> の4段階で自己評価すること。 S年度計画を当初予定より大幅に上回って実施している。	
大学院の入学者選抜	・専門分野への適性や意欲を持つ優れた学生を確保する。 ・平成18年度に実施する研究科の再編を踏まえ、入学者選抜 について、全学的な方針を定めるほか、各研究科の特性に応 じた工夫を行う。	(004)			(顕著な実績又は特に優れた成果が認められるもの) A年度計画を当初予定どおり実施している。 (達成度がおおむね90%以上と認められるもの) B年度計画の実施状況が当初予定を下回っている。 (達成度がおおむね60%以上90%未満と認められるもの) C年度計画の実施状況が当初予定を大幅に下回っている。若しくは	
入試広報	高大連携の一環としてのサマーキャンパスの拡大 進学ガイダンスへの積極的参加 入学者出身校をはじめとした高校訪問の実施	(006)			年度計画の実施ががいますがずたを大幅に下回すている。名のは 年度計画を実施していない。 (達成度が60%未満と認められるもの)	
		(008)				
		(009)				
		(010)				
		(011)				
		(012)				
		(013)				
		(014)				

中期目標期間評価(事前評価)の業務実績報告書イメージ

【評価項目欄】

中期目標に定めた項目(中期計画及び年度計画の項目と同じ) 全51項目

- ·首都大学東京に関する目標 ...**16項目**
- ·産業技術大学院大学に関する目標**7項目**
- ·東京都立産業技術高等専門学校に関する目標 ...**7項目**
- ・東京都立大学、東京都立科学技術大学、東京都立保健科学大学、東京都立短期大学に関する目標 ...2項目
- ・東京都立工業高等専門学校及び東京都立航空工業高等専門学校に関する目標 2項目
- ・法人運営の改善に関する目標 ...4項目
- ·財務運営の改善に関する目標 ...**6項目**
- ·自己点検·評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標 ...1項目
- ・その他業務運営に関する重要目標 ... 6項目

【自己評価欄】

達成状況を項目ごとに<u>S・A・B・C</u>の4段階で自己評価

- S...中期計画を当初予定より大幅に上回って実施している。 (顕著な実績又は特に優れた成果が認められるもの)
- A...中期計画を当初予定どおり実施している。
- (達成度がおおむね90%以上と認められるもの)
- B...中期計画の実施状況が当初予定を下回っている。
- (達成度がおおむね60%以上90%未満と認められるもの)
- C...中期計画の実施状況が当初予定を大幅に下回っている。若しくは中 期計画を実施していない。
- (達成度が60%未満と認められるもの)

中期目標期間評価(事前評価)業務実績報告書(イメージ)

首都大学東京に関する目標

1 教育に関する目標

(1)教育内容等に関する目標【入学者選抜】

《中期目標》

多様化・複雑化する大都市の課題を解決するには、様々なタイプの人材が各自の個性や能力を最大限活かしていくことが必要である。 まず、アドミッション・ポリシーを明確にし、大学全入時代が目前に迫る中、首都大学東京で学びたいという意欲あふれる人材を幅広く受け入れる。

また、大学の入試制度が、初等・中等教育全体へ与える影響を考慮し、これまでの偏差値のみを重視した入試制度の見直しを図る。具体的には、一般選抜だけでは測れない個々の学生の人在的に能力を 発見するために、多様な選抜の充実を図る。

さらに、首都大学東京の教育内容や入試情報を受験生や高等学校などに的確に伝えられるように、高校訪問や広報を積極的に展開する。

東京都立産業技術高等専門学校、東京都立工業高等専門学校及び東京都立航空工業高等専門学校と連携し、学部及び大学院へ積極的に学生を受け入れる仕組みを整備する。

【中期計画欄】

各項目ごとの中期目標

【中期目標欄】

内容を明記

各項目ごとの中期計画 内容を明記

中期計画

・首都大学東京(以下、「大学」という。)の基本理念を踏まえた全学的アドミッション・ポリシーを策定し、 速やかに公表するとともに、それに基づいた特色ある入学者選抜を実施する。

- ・あわせて学部ごとの教育研究の使命に基づき、学部ごとに、募集単位ごとにアドミッション・ポリシーを策定
- ・大学や学部のアドミッション・ポリシーに応じて、大学入学後の学修に必要な水準の基礎学力を備えた志願者 を選抜するよう配慮しつつ、志願者の持っている能力・資質をきめ細かに評価できる多様な入学者選抜の実施に
- ・入試委員会において、応募状況をはじめ、入学者選抜方法と入学後の成績との相関関係等について多角的な調 査を行い、それに基づき必要な見直しを行う。

大学院の入学者選抜

学部の入学者選抜

- 専門分野への適性や意欲を持つ優れた学生を確保する。
- ·平成18年度に実施する研究科の再編を踏まえ、入学者選抜について、全学的な方針を定めるほか、各研究科の 特性に応じた工夫を行う。

入試広報

・効果的な入試広報の充実を図るため、教員と事務職員の連携を強化し、以下の取組みなどを実施する。 オープンキャンパスや大学説明会の工夫

ホームページの充実

高大連携の一環としてのサマーキャンパスの拡大

進学ガイダンスへの積極的参加

入学者出身校をはじめとした高校訪問の実施

高専との連携

東京都立産業技術高等専門学校、東京都立工業高等専門学校及び東京都立航空工業高等専門学校と連携し、専 門分野への適性や意欲を持つ優れた高等専門学校学生を受け入れるための仕組みを整備するなど一層の連携体制 を確保する。

中期計画期間に係る実績

自己評価

【中期計画期間に係る実績欄】

- ・17~20事業年度における中期計画の進捗状況という点に主眼
- ・20年度までの4事業年度分の業務実績報告書の内容を基に記
- ・記載する事項として主に、中期計画を当初予定より大幅に上回っ ている事項(S評価)もしくは、中期計画の実施状況が当初予定を 下回っている事項(B及びC評価)を記載
- ・中期計画を当初予定どおり実施したため、特段の記載をする必要 がない事項については、記載を省略して構わない。
- ・実績はできる限り数値で示すとともに、初年度との比較等を含め
- ・法人が最重要課題として積極的に取組んだ事項なども記載